

第3回 北上市立更木小学校・二子小学校 統合検討委員会 会議要旨

日時：2026年6月16日（火） 18:30～20:00

参加者（敬称略）：及川和志、堀川勇、澤田安弘、伊藤修司、石川学、澤田真、八重樫雅弘、八重樫佑介、川邊泰雄、斎藤芳里、浅野博道、千田恵一、藤村隆広、澤田千恵子、川村恵壽、平野直志、北上市教育委員会教育部総務課長 嶽間澤健一郎、学校教育課長 多田義孝、健康づくり部子育て支援課長 久保田達夫、育児支援係長 千葉猛、教育部総務課総務係 岩渕麻美、高橋典男

欠席者：小原健史、八重樫龍平、小原喜芳

会議の概要：

前回委員会の要旨の確認と決定した協議事項を再確認した。続いて、学校統合に伴う学童保育所の対応方針について説明と質疑が行われた。特に、定員超過の二子学童と利用者減の更木学童の現状を踏まえ、組織統合の一本化、学童施設の併用や新たな賃貸利用、学童までの送迎補助について議論された。その後、統合後の通学支援（スクールバス・タクシー）の基本方針について質疑がなされた。最後に、統合検討委員会だよりの発行と、統合経験者（保護者や教職員など）からヒアリングを行う方針が確認された。

次第2：委員長あいさつ・出席確認・担当紹介

- 委員長挨拶（澤田委員長）：
 - 活発な意見出しを要請（不安は全て出し切って）。
- 定足数と出席者の確認（事務局）：
 - 出席状況の報告：委員19名中13名出席（途中参加者が加わり16名で会議を進行）。過半数のため会議成立。
 - 学童担当課の紹介（課長 久保田達夫、育児支援係係長 千葉猛）。

次第3：報告(1) 前回委員会の議事内容

- 内容詳細：
 - 前回（6月2日）委員会要約の読み上げと、協議事項を再確認。

- 協議事項一覧（資料 1-2）について、不要項目を整理し、学校統合時期、使用校舎、スクールバス、学童保育所関連を「協議対象」と確定。
- 今後、一覧に決定事項を追記し、進捗を可視化する。
- 保護者・地域向け情報提供として「統合委員会だより」の発行を継続する方針を確認。
- 意見等特になし。

次第 4：協議(1)学校統合に伴う学童保育所の対応方針と意見交換

学童保育所を担当する子育て支援課から、学校統合に伴う学童保育所の対応方針を説明し、意見交換を行った。

- 内容詳細：
 - **基本方針：**学童保育所運営組織の統合は「学校統合に合わせて」行い、先行統合は強制しない。ただし、両学童の運営主体（運営委員会、父母会）が合意すれば先行統合は可能。
 - **暫定対応策：**利用者数が減少するまで「施設の併用（更木学童施設活用）」または「近隣賃貸物件の活用」を検討。更木施設へ移動する場合はタクシーによる移動となる。市では学童保育所運営費補助金（年間上限 60 万円）」でタクシー費用を補助する。
 - **現状の課題：**
 - **二子学童：**定員 80 名に対し、利用者が 88 名と定員超過。
 - **更木学童：**利用者数が 10 名で、来年度は一桁になる見込み。保護者の運営負担（役員等）が大きい。
 - **組織統合の議論：**
 - 委員から、保護者負担の軽減や利用者の融通を図るため、建物は別でも組織自体の統合を早急に進めたい意向が示された。
 - 運営方法（父母会主体か運営委員会主体か、支援員の給与計算の主体など）が両学童で異なるため、一本化の調整が必要。
 - **二子学童施設の新築要望への回答：**二子学童の新築は「二子小学校の移転や改築の方針が確定してから」でないと難しい。
 - **両学童関係者での協議：**子育て支援課が調整役となり、上半期中に両学童の運営主体による協議の場を設ける。

協議(2) 学校統合に伴う通学支援の対応方針と意見交換

スクールバス等での通学支援を担当する学校教育課から、学校統合に伴う通学支援の対応方針を説明し、意見交換を行った。

- 内容詳細：
 - 通学支援の基本方針：遠距離通学支援を目的に、更木小学校区の全児童を対象に、登下校時のスクールタクシーまたはスクールバスによる支援を行う。安全確保（歩道のない昭和橋等）も目的となる。
 - 運行設計：乗車時間は最長 35 分程度であり、乗車時間の目安となる。学年別の下校時間に合わせた便（低学年便・高学年便など）の設定を検討。乗降場所は自宅付近の安全な場所を基本とする。
 - 学童利用者の送迎：
 - 学童から自宅への帰宅は「保護者の迎えが原則」であることを確認。
 - 原則は自宅近くから学校間での乗車となるが、学童を中継地点として降車する選択肢が可能な場合は検討する。
 - 学校から学童への移動は通学支援とは別。
 - その他：更木小児童への支援に対し、二子小校区内で通学に困難を抱える児童から不満が生じることが委員から指摘された。また、利用基準外の児童は相乗りできないジレンマも委員から指摘された。

次第 5 その他：①統合検討委員会だより（第 2 号）の発行

- 内容詳細：
 - 事務局より、統合検討委員会だより第 2 号の案を提示。
 - 第 2 回と今回の委員会での議論（通学、学童保育）を反映させ、6 月 19 日発行の広報紙に第 1 号と両面刷りで挟み込み、二子・更木地区の住民に配布する。
 - 学校を通じて PTA 向けにも配布し、紙面にはウェブサイトにつながる QR コードも掲載。

その他② 学校統合経験者からのヒアリングと次回日程

- 内容詳細：

- **ヒアリングの必要性：**統合をより良いものにするため、過去に統合を経験した学校の保護者や教職員に話を聞くことの重要性が議論された。
- **聞きたい内容：**統合後の児童の様子（不登校の状況等）、良かった点・悪かった点、「事前に検討しておけばよかった事案」など。
- **人選：**聞きたい内容から考え、他学区の教職員や PTA 関係者などを候補として事務局が調整することとした。
- 事務局は、東桜小学校での保護者アンケート等の情報提供が可能か確認し、可能であれば次回委員会までに委員へ配布する。
- **次回日程：**当初案の 6 月 30 日（火）から、参加者の都合により 2026 年 7 月 1 日（水）18:30 に変更決定。場所は後日調整。